## 8-2-3 地下水の水質及び水位

# (1) 調査

## 1)調査項目等

調査項目	調査の手法及び調査地域等
・地下水の水質(水温、 透視度、電気伝導率、 自然由来の重金属等、	文献調査:井戸、湧水等の分布状況及び測定結果等の文献、資料を収集 し、整理した。また、文献調査を補完するために、関係自治 体等へのヒアリングを行った。
地下水の酸性化) 及び 水位の状況	現地調査:「地下水調査及び観測指針(案)」(平成5年、建設省河川局) に定める測定方法等に準拠した。自然由来の重金属について は、「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌へ の対応マニュアル(暫定版)」(平成22年3月建設工事にお ける自然由来重金属等含有土砂への対応マニュアル検討委 員会)に定める測定方法に準拠した。地下水の酸性化の測定 項目は「本編8-2-3地下水の水質及び水位 表8-2-3-2」に 示した。
	調査地域:対象事業実施区域及びその周囲の内、山岳トンネル、非常口(山岳部)、車両基地を対象にトンネルの工事及び鉄道施設の存在並びに供用に係る地下水の水質及び水位への影響が生じるおそれがあると考えられる地域とした。
	調査地点:現地調査;調査地域の内、住居等の分布状況及び利用状況 を考慮し、地下水の水質及び水位の現況を適切に 把握することができる地点とした。
	調查期間:現地調查;地下水質:1回、地下水位:4季

# 2) 調査結果

# ア. 地下水の水質の状況

## 7) 文献調査

文献調査の結果を表 8-2-3-1 に示す。

## 表 8-2-3-1 (1) 地下水の水質の文献調査結果

地点	市町村名	所在地	備考	調査日	水温	рН	電気 伝導率
番号	1141.1.1.2.1	/// 11.20		Wil Hr. H	$(\mathcal{C})$	-	(mS/m)
01	御嵩町	次月	No. 2 井戸	平成 23 年 9 月 16 日	_	7. 1	_
02	可児市	久々利柿下入会	旧小規模水道施設 水源井戸	平成 24 年 1 月 6 日	ı	7. 1	-
03	ብ አር ሀ1	久々利	旧簡易水道事業 水源井戸	平成 24 年 1 月 6 日		7. 1	_

注 1. 「-」はデータなしを示す。

資料: 御嵩町「平成23年度御嵩町環境汚染総合調査結果報告書」 可児市「平成23年度水質検査結果集計表」

# 表 8-2-3-1 (2) 地下水の水質の文献調査結果(重金属等)

地								重金属等				
点番号	市町村名	所在地	調査年月日	カドミウム mg/L	鉛 mg/L	六価クロ ム mg/L	砒素 mg/L	総水銀 mg/L	アルキル水銀 mg/L	セレン mg/L	ふっ素 mg/L	ほう素 mg/L
01		坂下	H20. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
02	3	馬籠	H23. 7. 26	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	-	<0.002	<0.1	<0.02
03		瀬戸	Н23. 7. 26	<0.001	<0.005	-	<0.005	<0.0005	ı	<0.002	<0.1	<0.02
04		落合	H19. 10. 2	<0.001	0.006	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
05		中津川	H20. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	0.1	<0.02
06	中津川市	苗木	H19. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
07		駒場	H21. 9. 30	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
08		千旦林	H21. 9. 30	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
09		千旦林	H22. 10. 26	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	ı	<0.002	<0.1	<0.02
10		茄子川	H20. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
11		茄子川	H19. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	0. 1	0.03
12		大井町	H20. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
13		笠置町毛呂窪	H23. 7. 27	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	-	<0.002	<0.1	<0.02
14		大井町	H21. 9. 28	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	0.03
15	恵那市	長島町中野	H19. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	0.1	<0.02
16		長島町久須見	Н23. 7. 27	<0.001	<0.005	_	<0.005	<0.0005	-	<0.002	<0.1	<0.02
17	1	長島町久須見	H22. 10. 26	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	=	<0.002	<0.1	<0.02
18		武並町藤	H20. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
		水質汚濁に係る環境。 13 日環境庁告示第		0.003mg/L 以下	0.01mg/L 以下	0.05mg/L 以下	0.01mg/L 以下	0.0005mg/L 以下	検出され ないこと	0.01mg/L 以下	0.8mg/L 以下	1mg/L 以下
3/2.		「」はゴーカわ	1 -2 - 1-		1	1	1			1	1	

注 1. 「<」は未満、「一」はデータなしを示す。

資料:「岐阜県環境生活部環境管理課提供資料(平成19年度~平成23年度)」

# 表 8-2-3-1(3) 地下水の水質の文献調査結果(重金属等)

				致りとり「	(-/	110011112		<u> </u>				
地								重金属等				
点番号	市町村名	所在地	調査年月日	カドミウム mg/L	鉛 mg/L	六価クロム mg/L	砒素 mg/L	総水銀 mg/L	アルキル水銀 mg/L	セレン mg/L	ふっ素 mg/L	ほう素 mg/L
19		釜戸町	H23. 9. 28	-	-	_	0.030	_	_	_	1.3	_
20		釜戸町	H23. 9. 28	-	-	_	-	-	_	-	3.6	_
21		釜戸町	H23. 9. 28	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	_	<0.002	<0.1	<0.02
22	瑞浪市	日吉町	H22. 9. 27	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	_	<0.002	0.3	0. 11
23	]	日吉町	H22. 9. 27	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	_	<0.002	0.6	0. 14
24	]	日吉町	H21. 9. 29	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
25		日吉町	H20. 10. 1	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	0.05
26		美佐野	H20. 11. 5	-	-	=	-	-	_	=	1.2	_
27		美佐野	H23. 10. 25	-	-	_	-	_	_	_	3. 9	_
28	御嵩町	美佐野	H23. 10. 25	_	-	-	-	_	_	-	10	_
29		御嵩	H20. 7. 10	-	-	_	-	_	_	_	6. 1	_
30		御嵩	H20. 7. 31	-	-	-	-	_	_	-	14	_
31	土岐市	泉町久尻	H21. 9. 29	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
32	可旧士	久々利柿下入会	H19. 10. 2	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	0.1	0.05
33	可児市	柿下	H20. 9. 29	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	0.05
34	多治見市	明和町	H20. 10. 1	<0.001	<0.005	<0.04	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.1	<0.02
	地下水のオ	く質汚濁に係る環境	<b>基準</b>	0.003mg/L	0.01mg/L	0.05mg/L	0.01mg/L	$0.0005 \mathrm{mg}/\mathrm{L}$	検出されな	0.01mg/L	0.8mg/L	1mg/L
<i>∀</i> 1	(平成9年3月13日環境庁告示第10号)				以下	以下	以下	以下	いこと	以下	以下	以下

注 1. 「<」は未満、「一」はデータなしを示す。

資料:「岐阜県環境生活部環境管理課提供資料(平成19年度~平成23年度)」

# () 現地調査

現地調査の結果を表 8-2-3-2 に示す。

表 8-2-3-2(1) 地下水の水質の現地調査結果(既存の井戸)

地点 番号	市町村名	所在地	備考	水温 (℃)	рН (—)	透視度 (cm)	電気伝導率 (mS/m)
01		山口	井戸 (民間)	17.0	6. 6	>50	11. 0
02	中津川市	瀬戸	井戸 (民間)	14. 0	6. 5	>50	8.3
03	中律川川	駒場	井戸 (民間)	13.0	5. 6	>50	6.6
04		千旦林	井戸 (民間)	18.0	5. 7	>50	6. 9
05		大井町	観測井戸 (事業者)	13.0	5. 1	>50	7. 7
06	恵那市	武並町	井戸 (行政)	13.0	5. 9	>50	5. 1
07		長島町	井戸 (民間)	14. 0	6.6	>50	9. 4
08	7世 2古 一十	大湫町	井戸 (民間)	18.0	6.8	>50	15. 0
09	瑞浪市	日吉町	井戸 (民間)	19. 0	9. 4	>50	20. 0
10	∕n ₩ mr	+ la	井戸 (民間)	19. 0	6. 4	>50	3. 9
11	御嵩町	中切	井戸 (民間)	19. 0	8.8	>50	18. 0
12			旧水源井戸	19. 0	7. 4	>50	23. 0
13	<b>司旧士</b>	久々利柿 下入会	井戸 (民間)	19. 0	6. 9	16	9. 1
14	可児市		井戸(民間)	19. 0	6. 3	15	4.8
15		久々利	旧水源井戸	19. 0	6. 9	6	6. 1
16	多治見市	北丘町	井戸 (民間)	20. 0	6. 2	>50	5. 3

注1.「>50」は、透視度が、最大値50を超過したことを示す。

# 表 8-2-3-2(2) 地下水の水質の現地調査結果 (湧水等)

地点 番号	市町村	所在地	備考	水温 (℃)	рН (—)	透視度 (cm)	電気伝導率 (mS/m)
01	中津川市	馬籠	馬籠温泉	17. 0	9. 1	>50	12. 0
02	中律川川	茄子川	恵那峡パーク温泉	18. 0	8.8	>50	13. 0
03	恵那市	長島町	西行ゆかりの水(湧水)	6. 6	6. 6	1	13. 0
04	御嵩町	次月	鬼岩温泉	20.0	8.6	>50	19. 0

注 1. 「>50」は、透視度が、最大値 50 を超過したことを示す。

表 8-2-3-2(3) 地下水の水質の現地調査結果(自然由来の重金属等)

		地下水の水質	地点	03	08	13
		汚濁に係る環	番号	井戸	井戸	井戸
項目		境基準(平成 9 年 3 月 13 日環		(民間)	(民間)	(民間)
		中 3 月 13 日泉   境庁告示第 10	深度	118m	33m	200 m
		号)				
活	験項目	基準値				
	カドミウム	0.003mg/L	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	カトミッム	以下				
	鉛	0.01mg/L	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005
	2日	以下				
	六価クロム	0.05mg/L	mg/L	<0.025	<0.025	<0.025
	Ilmi	以下	-			
	砒素	0.01mg/L	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005
自然由来		以下	/1	/O. OOOF	/O. OOOF	/O. OOOF
の重金属	総水銀	0.0005mg/L 以下	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005
等		検出されない	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	後回されない	mg/L	\0.0003	\0.0003	\0.0003
	, , ,	0.01mg/L	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002
	セレン	以下				
	ふっ素	0.8mg/L	mg/L	<0.08	1. 1	0.2
	かり糸	以下				
	ほう素	1mg/L	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1
	16 7 50	以下				
	рН		-	5. 6	6.8	6. 9
## 15 # 10	硫酸イオン		mg/L	<0.5	5. 7	5. 7
地下水の酸性化	溶存酸素		mg/L	8. 7	2. 9	2
政工儿	酸化還元電位		mV	440	400	330
	硫化物		mg/L	<0.05	<0.05	<0.05

注 1. 「<」は未満を示す。

## イ. 地下水の水位の状況

## 7) 文献調査

文献調査の結果を表 8-2-3-3 に示す。

表 8-2-3-3 地下水の水位の文献調査結果 (既存の井戸)

	地点 番号 (原典)	スクリ					月:	平均水值	立(EL+	m)					
地点		ーン		平成 22 年											
番号		区間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月	
	DH-7	No. 1	294. 6	294. 7	294.8	294. 9	295.0	295.0	295. 0	295. 0	294. 9	294. 9	294. 9	294. 3	
01		No. 2	287. 6	287.7	287.8	287.8	287. 9	287. 9	287. 9	287. 9	287. 9	287.8	287. 7	287. 1	
01		DH-7	No. 3	263.8	263.9	264.0	264. 1	264.0	264. 1	264. 1	264. 2	264. 3	264. 4	264. 4	263.4
		No. 5	262.6	262.6	262.7	262.7	262.7	262.8	262.8	262. 9	263.0	263. 0	263.0	262.4	

資料:「広域地下水流動研究における地下水の水圧長期モニタリング(2010年度)(日本原子力研究開発機構)

## () 現地調査

現地調査の結果を表 8-2-3-4 に示す。

表 8-2-3-4 (1) 地下水の水位の現地調査結果 (既存の井戸)

地点	+m-44 /2	=======================================	/+ts -tx.		地下水	(位(GL-m)	
番号	市町村名	所在地	備考	春季	夏季	秋季	冬季
02		瀬戸	井戸 (民間)	7.6	8.2	8.3	8.3
03	中津川市	駒場	井戸 (民間)	51.9	50.9	52.0	53. 2
04		千旦林	井戸 (民間)	0.7	0.8	0.6	0.7
05		大井町	観測井戸 (事業者)	5. 1	4.8	5. 2	5. 3
06	恵那市	武並町	井戸 (行政)	1. 1	1.5	1. 3	1. 3
07		長島町	井戸 (民間)	0.3	0.9	0.3	0.4
08	型油士	大湫町	井戸 (民間)	2.8	2.3	2. 5	2. 5
09	瑞浪市	日吉町	井戸 (民間)	63.6	73. 1	72. 3	77.4
10	御嵩町	中切	井戸 (民間)	31.6	44. 3	138. 5 <sup>注 1</sup>	36. 4
11	神高門	中奶	井戸 (民間)	0.5	19.5	80.5	21.5
12			旧水源井戸	5. 4	6.4	14. 2	10.4
13	司旧士	久々利柿下 入会	井戸 (民間)	24. 4	27.3	25. 5	24. 0
14	可児市	八五	井戸 (民間)	48.8	55.9	54.8	53.6
15		久々利	旧水源井戸	2.5	4.5	4. 7	4. 7
16	多治見市	北丘町	井戸 (民間)	21.4	20.3	20.8	21. 1

注1. 動水位を示す。

表 8-2-3-4(2) 地下水の水位の現地調査結果 (湧水等)

地点	市町村名	所在地	備考		水量(L/m	in)	
番号				春季	夏季	秋季	冬季
01	中津川市	馬籠	馬籠温泉	63. 4	57. 1	57. 7	62. 9
02	十年川川	茄子川	恵那峡パーク温泉	311.8	296. 3	312. 2	310.9
03	恵那市	長島町	西行ゆかりの水(湧 水)	しみ出る程度 (水深 6cm)	しみ出る程度 (水深 7cm)	しみ出る程度 (水深 1cm)	枯渇
04	御嵩町	次月	鬼岩温泉	92. 6	99. 3	91.8	96. 3

#### (2) 予測及び評価

#### 1) トンネルの工事及び鉄道施設(トンネル)の存在

#### ア. 予測

#### 7) 予測項目等

予測項目	予測の手法及び予測地域等
・トンネルの工事及び 鉄道施設の存在に係る 地下水への影響	予測手法:地下水の水質;地下水の水質、地盤、施工位置及び施工方法 を勘案して、定性的に予測した。 地下水の水位;高橋の水文学的方法により、トンネル内に地 下水が流入する可能性のある範囲を求め、さ らに水文学地質的検討から地下水の水位への 影響を予測した。
	予測地域:トンネルの工事及び鉄道施設の存在に係る地下水への影響 が生じるおそれがあると認められる地域として、高橋の水 文学的方法で求めた予測検討範囲とした。
	予測時期:地下水の水質;トンネルの工事は工事中、鉄道施設の存在 は鉄道施設の完成後とした。 地下水の水位;鉄道施設の完成後とした。

#### () 予測結果

#### a) 地下水の水質

トンネルの工事においては、地下水の水質に影響を及ぼす要因として、トンネルの工事に伴うトンネル切羽等の崩壊や湧水を抑止するための補助工法である薬液注入工法が想定されるが、当該工法の実施に際しては、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」(昭和49年7月10日、建設省官技発第160号)等に基づき工事を実施することから、薬液の注入による地下水汚染を生じさせることはない。

また、自然由来の重金属等は、文献調査及び現地調査結果より、環境基準を超える地下水が一部地域で確認されているが、必要に応じ、法令に基づく排水基準等を踏まえて適切に処理することから、排水による公共用水域の水の汚れの影響は小さいものと予測する。

さらに、地下水の酸性化は、「8-3-3 土壌汚染」に示すとおり、美濃帯の一部は黄鉄鉱に起因して酸性水の発生の可能性がある。しかし、掘削した壁面にコンクリート吹付けを行い、地盤及び地下水が長期に直接空気に触れることがないため、地下水が酸性化することはほとんどないと考えられる。

したがって、工事の実施における地下水の水質への影響は小さいと予測する。

また、鉄道施設(トンネル)の存在においては、地下水の水質に影響を及ぼす要因はないことから、地下水の水質への影響はないと予測する。

#### b) 地下水の水位

長野県境から愛知県境までのトンネルが通過する阿寺山地及び美濃高原は、深成岩に分類される領家帯花崗岩類、火山岩類の濃飛流紋岩類、中・古生層の美濃帯などが基盤岩を構成し、それらを不整合に覆って第三紀層の瑞浪層群及び洪積層である瀬戸層群が分布している。

基盤岩は、全般に硬質な新鮮岩と考えられるが、一部の浅層の岩部は風化の進行により割れ目の発達や脆弱化が進行していると考えられる。また、これら基盤岩を不整合に覆う瑞浪層群は、礫岩、砂岩、泥岩を主体とし、褐炭層や凝灰岩層をはさむ地質で、割れ目の少ない軟岩相当の地質である。瀬戸層群は、砂礫層(土岐砂礫層)を主体とし、一部粘性土層が挟在する。また、ボーリング孔で実施した試験結果より、領家帯花崗岩類を基盤岩とする地山の透水係数は、 $7.7\times10^{-7}\sim2.1\times10^{-9}$  (m/s) であり、濃飛流紋岩を基盤岩とする地山の透水係数は、 $2.1\sim10^{-7}\sim2.6\times10^{-8}$  (m/s) であった。美濃帯を基盤岩とする地山の透水係数は、 $3.4\times10^{-7}$  (m/s) であった。図 8-2-3-1 に示す地盤工学会の区分によれば、これらの値の透水性は「非常に低い」に区分される。さらに、それらを覆う洪積層の瀬戸層群の透水係数は、 $1.3\times10^{-7}\sim8.1\times10^{-8}$  (m/s) とシルトと同等で透水性が非常に低いものに区分される。

また、深層の地下水と浅層の地下水の水質組成と電気伝導率の状況(「資料編 6-3 地下水の水質組成及び電気伝導率について」参照)から、深層の地下水は、Na<sup>+</sup>、K<sup>+</sup>、HCO<sub>3</sub><sup>-</sup>を中心に各項目の成分量が浅層の地下水よりも多く、地下深部で停滞した水であると予測される。一方、浅層の地下水は成分量が少なく、深層の地下水の水質組成と異なることから、深層と浅層では、地下水の帯水状態が異なっていると予測される。

以上の地質及び水質の状況から、山岳トンネルにおける掘削に伴い切羽やトンネル側面に露出した岩盤の微小な亀裂や割れ目から地下水が坑内に滲出するが、トンネル内に湧出する地下水はトンネル周辺の範囲に留まり、それ以外の深層の地下水及び浅層の地下水への影響は小さいと考えられる。また、一部の地域において断層付近の破砕帯をトンネルが通過することがあり、状況によっては工事中に集中的な湧水が発生する可能性がある。これに対しては安全性、施工性の観点から必要に応じて先進ボーリング等を実施することで予めその性状を確認し、トンネル内への湧水量を低減させるための補助工法を用いるなどの措置を講ずるが、断層付近の破砕帯の一部においては、地下水の水位への影響の可能性はあるものと考えられる。また、深層の岩部を不整合に覆う洪積層は、シルト及び粘土が挟在し、透水性の低い難透水層が形成されていると想定されるが、その浅層部をトンネルが通過する場合は、トンネルの工事における掘削面(切羽)からの地下水湧出やトンネル完成後の坑内への地下水湧出の可能性が想定されるが、必要に応じてトンネル内への湧出量を低減させるための補助工法を用いるなどの措置を講ずるが、一部の浅層の地下水への影響はあるものと考えられる。

したがって、断層付近の破砕帯、洪積層の浅層部を通過する場合においては、一部の 地下水の水位への影響を及ぼす可能性があるものの、全体としてトンネルの工事及び鉄 道施設(トンネル)の存在による地下水の水位への影響は小さいと予測する。

透水係数 k (m/s)  $10^{-11}$  $10^{-10}$  $10^{-9}$  $10^{-8}$  $10^{-5}$  $10^{-2}$ 10-1 100  $10^{-7}$   $10^{-6}$ 10-4  $10^{-3}$ 実質上不透水 非常に低い 中 透水性 位 砂および礫 微細砂,シルト, 粘性土  $\{GW\}$ 清浄な礫 対応する上の種類 砂ーシルトー粘土混合土 {C} {SW} {SP} {GW} {GP}  $\{SF\}$  [S-F]  $\{M\}$  $\{G-M\}$ 

図 8-2-3-1 透水性と土質区分(「地盤調査法」地盤工学会、平成 19 年、P. 359)

#### イ. 環境保全措置

本事業では、計画の立案の段階において、「適切な構造及び工法の採用」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、トンネルの工事及び鉄道施設(トンネル)の存在による地下水に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置を表 8-2-3-5 に示す。

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
薬液注入工法に おける指針の順 守	適	薬液注入工法を施工する際は「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」に基づき適切に実施することで地下水の水質への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。
適切な構造及び工法の採用	適	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切な対策を実施することで、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。

表 8-2-3-5 環境保全措置

#### ウ. 事後調査

地下水の水質は、影響を与える要因と環境保全措置を明らかにした。さらに採用した環境保全措置は効果に係る知見が把握されていると判断できるため予測、効果の不確実性は小さいと考えられることから環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

地下水の水位は、地質等調査の結果を踏まえ水文地質的に検討を行い、予測しているが、破砕帯を通過する地域及び洪積層の浅層部を通過する地域の一部の水道水源等については、「8-2-4 水資源」に示すとおり、環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。

## 工. 評価

## 7) 評価項目等

## a)回避又は低減に係る評価

評価項目	評価手法
・トンネルの工事及び 鉄道施設の存在に係る 地下水への影響	・回避又は低減に係る評価 調査・予測結果及び環境保全措置の検討を行った結果について、事 業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか、見解 を明らかにすることにより行った。

## () 評価結果

### a)回避又は低減に係る評価

本事業では、トンネルの工事及び鉄道施設(トンネル)の存在に伴う地下水の水質及び水位への影響について、一部の地域において影響があると予測したが、その影響を低減させるため、表 8-2-3-5 に示した環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。

### 2) 鉄道施設(車両基地)の供用

#### ア. 予測

#### 7) 予測項目等

予測項目	予測の手法及び予測地域等	
・鉄道施設の供用に係 る地下水への影響	予測手法: 地下水の低下;周辺の地層を考慮して、定性的手法により 予測した。	
	予測地域:地下水の揚水に伴う地下水の低下のおそれがあると認められる地域とした。	
	予測時期:供用時とした。	

#### () 予測結果

鉄道施設(車両基地)は、上水道をできる限り活用することを基本とするが、周辺の水利用等に配慮し、必要に応じて鉄道施設(車両基地)の供用に伴う地下水の揚水を計画することとした。

地下水の揚水は、周辺の水利用等に配慮し、敷地内において適切な揚水位置や揚水量を 計画するが、浅層の地下水は、降雨などにより変化するため、安定的な揚水量を確保可能 な深層の地下水を対象に計画する。

したがって、深層の地下水の揚水に伴った地下水低下が発生するおそれがあるが、鉄道施設(車両基地)の表層地質は、「本編 第4章 図4-2-1-13」に示すとおり、洪積層の土岐砂礫層が分布しており、透水性の低い難透水層が形成されていると想定されることから、その影響が浅層の地下水に及ぶ可能性は小さいと予測する。また、深層の地下水は、揚水試験等に基づき適切な揚水量を計画することから、地下水の揚水に伴う影響は小さいと予測する。

### イ. 環境保全措置

本事業では、事業者により実行可能な範囲内で、鉄道施設(車両基地)の供用による地下水の低下に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置を表 8-2-3-6 に示す。

# 表 8-2-3-6 環境保全措置

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
適切な揚水位置や揚水量の計画	適	周辺の水利用調査等を行い、できる限り影響が生じないよう、上水道も活用しながら揚水位置や揚水量を計画することで、地下水の水位低下による影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
上水道からの取水	適	上水道から取水を行うことで、地下水の揚水量を抑制し、地下水の水位低下への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。

### ウ. 事後調査

採用した予測手法は、その予測精度に係る知見が蓄積されていると判断でき予測の不確 実性の程度が小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積さ れていると判断できることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

### 工. 評価

### 7) 評価項目等

評価項目	評価手法
・鉄道施設の供用に係	・回避又は低減に係る評価
る地下水への影響	調査・予測結果及び環境保全措置の検討を行った結果について、事
	業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか、見解
	を明らかにすることにより行った。

## (1) 評価結果

### a)回避又は低減に係る評価

本事業では、鉄道施設(車両基地)の供用における地下水の揚水に伴う地下水の低下を低減させるため、表 8-2-3-6 に示した環境保全措置を採用することから、実行可能な範囲内で低減が図られていると評価する。